



議会だより

松崎

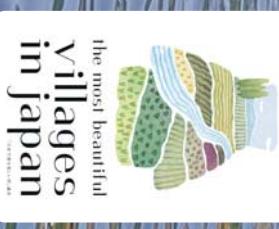
No.112
平成28年7月14日

《主な内容》

第2回定例会（6月7日～6月8日）

- | | | |
|----------------|-------|---|
| 平成28年度補正予算他 | | 2 |
| 平成27年度企業会計決算 | | 3 |
| 議員会町内視察他 | | 4 |
| 町政を聞く 一般質問に5議員 | | 5 |

「夏、到来！」 松崎海洋クラブ カヌー訓練（平成28年6月18日 岩科川河口）



松崎町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

平成28年6月定例会

平成28年第2回定例会が、6月7日から8日までの2日間で開催されました。

本定例会では、平成28年度補正予算案など11議案について審議を行い、原案どおり可決・認定しました。

一般会計補正予算

補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ620万円を増額し、補正後の額を38億1907万円とした。

問 桜葉振興のため、国の交付金1025万円が新しく計上されているが、町では具体的にどのような振興策を進めようとしているのか。

答 産業建設課長 例えば桜葉の葉っぱをまるけやすいように型枠を作るとかいろいろな研究をやつていきたい。これから振興会や農協、農業に精通している方々と相談しながら桜葉振興のための事業を展開していく。

地方創生支援事業として補助金400万円が増額されているが、内容はどういうものか。

答 企画観光課長 産業・雇用の創出や移住・定住の促進を目的に、町内で活動する団体が実施する事業について、その経費の3分の2以内（200万円が上限）を町が補助して活動を支援するもの。

松崎町奨学金貸付制度

事業に対しても3年間補助するが、単年度ごとに事業内容を審査委員会で審査することになつていている。

高校や大学など上級学校に就学する者に対して奨学生を貸し付ける制度。貸付限度額は大学の場合、入学一時金20万円と月額3万円となる。

貸付金は無利子で、償還期限は据置期間（卒業後1年以内）終了後10年内の均等年賦償還となる。

○ 奨学金の貸付金44万円の補正では、利用者を何人くらい見込んでいるのか。

○ 松崎町国民健康保険税条例の一部改正

条例の一部改正

所得の少ない保険税軽減対象世帯の拡大を図るため、条例の一部を改正するもの。保険税の5割軽減と2割軽減の対象者を所得基準額の引き上げにより拡大する内容で、低所得者にとって有利な改正。軽減された保険税の4分の3は県が負担する。

問 対象世帯はどのくらいになるのか。

答 健康福祉課長 平成27年度を例にとると、国保加入世帯1543世帯のうち、2割軽減世帯が187世帯、5割軽減世帯が240世帯となる。

○ 固定資産評価審査委員会委員の選任

委員の山本進氏（伏倉・65歳）が6月22日で任期満了となるため、再任することに同意した。任期は3年間。

松崎町国民健康保険税条例の一部改正の内容

【5割軽減世帯の拡大】 ※軽減対象となる所得基準額を5千円引き上げ

（改正前）前年の合計所得が、 $33\text{万円} + (26\text{万円} \times \text{被保険者等の人数})$ 以下の世帯
（改正後）前年の合計所得が、 $33\text{万円} + (26.5\text{万円} \times \text{被保険者等の人数})$ 以下の世帯

【2割軽減世帯の拡大】 ※軽減対象となる所得基準額を1万円引き上げ

（改正前）前年の合計所得が、 $33\text{万円} + (47\text{万円} \times \text{被保険者等の人数})$ 以下の世帯
（改正後）前年の合計所得が、 $33\text{万円} + (48\text{万円} \times \text{被保険者等の人数})$ 以下の世帯

平成27年度 企業会計決算

決算の概要は、広報まつざき7月号をご覧ください。

水道事業

問 水道工事を行う町内

業者は、2業者から1業者になった。今後、いろいろな面で支障が出てくると思うがどうか。

答 生活環境課長 平成

27年度、大きな水道工事を行う町内の入札指名参加業者は2業者あつたが、その内1業者が廃業して1業者だけとなつた。しかし現在は、管工事で入札指名参加を出している町内業者は他に3業者あり、残つた1業者を合わせた4業者で、今後の水道工事に対応していく。

なお、大きな管工事ではなく、ご家庭における給水装置など小さな修繕で困っている場合には、

町内に町指定の給水装置工事事業者が他にもいるので、そちらに対応をお願いしている。

温泉事業

問 ポンプ場の改修工事で電力のインバータ化を行つたが、経費はどのくらい変わってきたのか。

答 生活環境課長 第2

配湯所ポンプ場の改修工事において、インバータ設備を導入して昨年10月から稼働を始めている。

10月以降の電気料を見ると前年比70%減で、動力費の大幅な減につながつた。年間ベースで試算すると250万円から300万円程の電力削減効果が見込まれている。

まつざき荘事業

問 売店収益は、宿泊利用者数に対応していると思うが、その内訳はどのような状況か。

答 企画観光課長 売店

収益は1548万円あるが、月々だいたい120万円くらいの売り上げとなつてている。特に多いのが8月で220万円程、少ないのが6月で97万円くらいの売り上げとなつていて。それ以外は110~140万円の間で売上り上げが推移している。売店の関係については、5%割引の取り組みをしていて、施設を使つてただきながら売店の売り上げにつなげていきたい。



第2回定例会の賛否状況一覧

件名／議員	伴高志	渡辺文彦	長嶋精一	藤井要	福本栄二郎	佐藤作行	土屋清武
専決処分の承認を求めるについて（松崎町税条例等の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認を求めるについて（松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度松崎町一般会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計収入支出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○

議員会町内視察

～昨年度の工事内容をチェック～

5月27日、議員会は、平成27年度に施工された工事箇所の中から7カ所を選定し、現場視察を実施した。主なものは次のとおり。

◎松崎小学校プール改修工事

(工事費＝1242万円)

大小のプールやプールサイドなどにおいて、塗装の剥がれ、劣化が目立つため、塗装改修を行った。今後とも児童が安全で快適に水泳の授業ができるよう教育環境の整備に努めていただきたい。



整備された移住・交流拠点施設

◎西区津波避難タワー整備工事

(工事費＝7235万円)

想定におけるレベル2の津波にも対応できる高さの屋根付避難タワー1棟を整備した。避難階高さは12m(海拔15・4m)で想定収容人は200人。



西区に完成した津波避難タワー

◎第2配湯所ポンプ場機械電気設備改修工事

(工事費＝1792万円)

将来の配湯量を勘案し、

15kW2台に更新。また配湯ポンプ25kW2台を

機械電気設備の改修を行った。昨年、10月から稼働して動力費の削減効果が大きく見られたことから、他の施設においてもインバータ設備の導入を検討していただきたい。



河津町逆川の工事現場

有事の際、近隣住民および観光客などの安心安全に資するものである。

伊豆縦貫自動車道の整備状況を視察

6月15日、事業が進められている伊豆縦貫自動

車道整備事業の進捗状況について、南伊豆町議会および西伊豆町議会と一緒に、3町議会議員による合同視察を行った。

初めに、伊豆縦貫自動車道の南端部に位置する河津下田道路の一部における河津町の逆川インター(仮称)付近の工事現場を視察した。現在までの整備状況と今後の予定について、現場担当者から説明を受けた。

続いて、伊豆市月ヶ瀬で建設され、伊豆市月ヶ瀬で建設されていて橋長は171m。最新式の工法が採用されていて構造物の規模の大きさに圧倒された。

また、湯ヶ島第二トンネル(長さ1016m)では、トンネル内の作業現場まで案内してもらい、工事の状況を確認した。

天城北道路は、急ピッチで工事が進められていて、平成30年度の完成を目指している。



建設中の狩野川横断高架橋

続いて伊豆市で建設中の天城北道路に場所を移し、狩野川横断高架橋と湯ヶ島第二トンネルの工事現場を視察した。

町政を問う

問

中高中生に教育支援給付を

答

来年度予算で実施を検討



藤井 要議員

問 最近では高校までの医療費や保育費の無料化を打出している町もあるが、当町の父兄から学業にお金が必要なのは中高生である。この修業期間への継続的支援を望む声があるが、町独自の子育て支援が出来ないか。

答 (町長)
27年度は児童手当7549万円が支給された。その他、中学3年までの医療費自己負担の助成も行っている。28年度には

を考えた迂回路、また災害時の三浦、岩科、町内との道路網を確保することから開発が中断している伏倉、野田越え道路の開通ができないか。

答 (町長)

外部区域は昭和40年代から改修工事が実施され大きく改善されている。

新規に小中高への入学時に3万円のロマンシール商品券を支給する。中高生への継続的支給については来年度予算の中で考えて行く。

問 外部道路の代替案は
答 伊豆縦貫道の促進を

津波被災などの想定もあり、伊豆縦貫道とアクセス道路の建設、下田松崎線整備、松崎港の利用促進が重要と考える。伏倉

野田線については防災上も有効であり建設が可能なルートがあれば検討していく。

問 釜之本災害対策は
答 解決に向け努力

平成25年の西伊豆町で被害をもたらしたゲリラ豪雨の時は、災害ボランティアの受付、活動場所の斡旋および配置などを

行う町災害ボランティア本部を設置することになる。

答 (町長)
安心して暮らしていた大雨警報などが発令された場合は避難をしていただくしかるのが現状である。同意を得ることができず、大雨警報などが発令された場合は避難をしていただくしかのが現状である。

答 (町長)
町が災害対策本部を設置した場合、松崎町社会福祉協議会と連携し、ボランティアの受付、活動場所の斡旋および配置などを

開発が中断している農道伏倉野田線

開発が中断している農道伏倉野田線

問 地方創生の取り組みについて

答 最重点課題は桜葉振興



長嶋 精一 議員



桜葉の振興策は
(桜葉の収穫作業)

問 大大切なことは、補助金が出るこの機に、桜葉産業が持続的につながっていくような体制づくりが必要。これをやらないと補助金が線香花火で終わってしまう。

答 桜葉農家の大幅減少、生産者の高齢化、中国産桜葉増加など、当町の桜葉の将来は非常に厳しい。そこで、国の補助金を活用し、桜葉復活に向けて本格的に取り組んでいく。

答 (町長) 年に当たり経済活性化策として桜葉振興を掲げているが、その現況と今後の振興策を聞きたい。

問 町議になつて丸一年経過した感想として、当町は目的地をもたない海図なき航海をしている様相を益々呈している。また、町議自身も一年前の選挙時の「公約」に対し、成果はどうなつてているかを自問自答する必要がある。そこで、地方創生元年に当たり経済活性化策として桜葉振興を掲げているが、その現況と今後の振興策を聞きたい。

問 高齢者の方も自分の足で商品を見る、それが健康増進、生きている実

答 健康福祉課で検討中



答 (町長) 本年3月に地域公共交通網形成計画に盛り込まれており、早期に実施できるよう各関連先に働きかけていく。

答 (町長) 実施に向けて検討中の実施はいつか。

答 (町長) 熱海など先行している自治体のやり方を参考に、前向きに検討する。

答 (町長) 感につながる。買い物巡回車制度をつくつたらどうか。

答 (町長) 桜葉振興は地方創生の最重要課題として認識しております、しっかりととした体制を構築していく。

問 災害対策について

答 広報にて主旨徹底する

答 (町長) 56年5月以前（改正建築基準法以前）の建物の倒壊が目立った。当町は耐震補強工事の推進が弱いのではないか。

答 (町長)

答 (町長) 広報で徹底しているが、補強工事の実例は少ない。補強工事の補助については、当町は県より多くなつており広報活動を強化する。

問 順天堂行き直通バスの実施が遅れているが、実施はいつか。

答 (町長) 実施に向けて検討中の実施はいつか。

答 (町長) 熱海など先行している自治体のやり方を参考に、前向きに検討する。

問 空からの輸送は機能するか

答 着陸できる機種で輸送を



渡辺文彦議員

問 熊本地震では、道路の寸断により災害支援物資やケガ人の搬送ができる、空からの輸送が行われていた。当町も災害時、同様のことが想定されるが、大型ヘリが着けるヘリポートは松崎高校だけにしかない。空からの輸送は十分機能するのか。

答 (総務課長)

ヘリポートの関係は、災害の程度や状況によって使える、使えないといふのが出てくる。万が一、

問 防災計画では、被災状況を適宜把握できると考えているか。

答 (町長)

防災計画では、地域ごとに情報連絡員と補助員を定めているほか、消防

大型ヘリが使えない場合は着陸できる機種で輸送にあたつてもう。ヘリポートの重要性は従来から懸念しており、今後、新たなヘリポートの設置も課題として挙げている。

問 総合戦略に基づいて「産業振興の進め方は

答 (町長)

産業振興策の一つに「シェアオフィス」起人舍」サポートがあるが、現在、どのように進めら

の各分団や幼稚園、学校などにも無線機を配布し、状況の把握に努めることとしている。それ以外にも自主防災組織の協力を仰ぐとともに、警察や消防署、県などとのネットワークにより情報の収集に努めていく。

問 仮設住宅が必要となつた場合、どこに建設を予定しているのか。

答 (町長)

総合グラウンドと伏倉の旧民田町営住宅跡地での建設可能戸数は129戸となっているが、第4次被害想定の必要戸数に達しておらず、民有地の利用を検討せざるを得ない。



空き店舗を活用したワークショップの様子（東区旧石井豆腐店）

答 (町長)

問 本年度、桜葉振興に国からの補助金1000万円が計上されているが、どんな計画を予定しているのか。

答 (企画観光課長)

有機肥料での栽培やブランド化のための地理的表示、桜餅以外の桜葉の商品開発、宣伝など生産、流通、開発に関する事業を展開していく。

（7）平成28年7月14日

議会だより まつざき

第112号

問 介護保険制度変更後は

**答
サービスは低下しない**

伴
高志議員



町内の地域密着型施設（通所介護）

上：デイサービスセンター松崎（宮内区）

下：デイサービス・オリーブハウス（東 区）

問　来年4月から介護保険の要支援1・2の方向けの「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」が「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行されると、従来通りの予算が確保され、サービス内容が低下することはないのか。

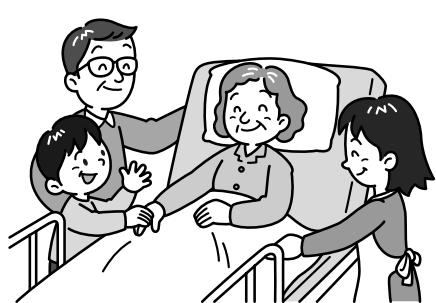
答（町長）
国の負担金が介護給付費から地域支援事業費に移行されるが、このことを理由に予算が減額されるという話は現時点では出ていない。また、先行して総合事業に移行している伊豆市、島田市、森町などでは、特に問題点は指摘されていない。

介護予防・日常生活支援総合事業は、地域の実情に応じた取り組みを構築することになっているが、訪問介護、通所介護といった現行制度相当のサービスを設定するため、制度改正によりサービス内容が低下するといつた懸念はないと考えている。

問　地域密着型サービスの現状はどうなっているのか。

答（町長）
地域密着型サービスは、認知症や一人暮らしの高齢者の増加などを踏まえ、要介護者の皆さんのが住み慣れた地域の近くで介護サービスが受けられるようになり、2005年に改正された介護保険法によつて新規に設立された介護サービスの一つである。

町内にある地域密着型施設は、デイサービスセンター松崎1カ所だったが、制度改正により定員18名以下の通所介護施設が地域密着型施設に移行されたため、本年4月1日から町内ではオリーブハウス1カ所が移行され、合計2カ所となつている。



日から町内ではオリーブハウス1カ所が移行され、合計2カ所となつている。

津波対策の今後は

**答
さらなる検討を進める**

問　津波対策検討会地区協議会の現状と、今後の計画はどうなっているのか。

答（町長）

現在、松崎地区・三浦地区とも3、4回の協議会を開催を経て、防潮堤や水門などの施設整備の要否や必要な規模などについての検討が行われ、そ

の内容について住民の皆様へお知らせし、またご意見を伺うべく、地区などへの説明会を開催し、アンケート調査も実施している。

今後、このアンケートの結果を踏まえ、避難対策やまちづくりとの一体的な議論を進め、地区協議会でさらなる検討を進めしていく。

問 避難所の耐震補強は

答 耐震性の良い建物は6件



福本栄一郎議員

問 本年4月に発生した熊本地震では、避難所の体育館が使用不能の所があつた。当町の避難所の耐震診断と耐震補強は。

答 (町長)

避難所として、旧岩科小や勤労者体育センターなど9施設を指定してある。このうち耐震性が良い建物は6件、やや劣るものが1件、劣る建物が2件となつてある。

問 個人住宅に対する耐震補強などの補助金制度

問 大規模地震の発生など不測の事態に備え当町では「業務継続計画(BCP)」が策定されているが、当計画の内容は。

答 (町長)

を見直しする考えは。

県のTOUKAⅠ-0の事業基準では、補強工事で30万円のところ、当町はさらに上乗せした60万円の助成をしているので当面は見直しを行わない予定である。

現在、公表されているが、この区域内で建物を建築するに当たって建築確認申請などが許可されるのか。また、許可されない場合、町としての考え方。

答 (町長)

津波浸水区域が公表されているが、この区域内で建物を建築するに当たって建築確認申請などが許可されるのか。また、許可されない場合、町としての考え方。

問 建物の建築許可是規制はかかるない

答 (町長)

大規模災害が発生した場合、通常業務に加え応急業務も増える。かつ職員の参集にも時間がかかることから、優先すべき「非常時優先業務」を事前に選定し、迅速・的確に優先業務を執行できるよう策定されている。

答 (町長)

大規模災害が発生した場合、通常業務に加え応急業務も増える。かつ職員の参集にも時間がかかることから、優先すべき「非常時優先業務」を事前に選定し、迅速・的確に優先業務を執行できるよう策定されている。

松崎役場 5S運動

- | | |
|-------|--|
| 整 理 | ・必要なものと必要でないものを分けて必要でないものを捨てる。
(スペース、仕事、事業、情報、時間) |
| 整 頓 | ・必要なものだけを置き場を決めて表示する。
(自分で決めたことは忘れない。) |
| 清 掃 | ・身の回りのものや職場(町)の中をキレイに清掃する。 |
| 清 潔 | ・職場を衛生的に保つこと。
・人格や品行が良いこと。
・他人にストレスや不快感を与えない。 |
| 暎(シケ) | ・4Sを習慣づけ維持し、更に良い方法を探究する。
・職場のルールや規律(挨拶や礼儀なども含む)を守る。 |

問 職員一人ひとりが主役となつて輝くため「5S(整理・整頓・清掃・清潔・暎)運動」を職員

答 (町長)

区域」および町が条例で定める区域となるが、指定については、住民生活に大きな影響を及ぼすことを、現在のところ予定していない。

5S運動は、職員が行動のよりどころにする基本方針として掲げている。それぞれの項目は至極当然のことであるが、職員が常に意識し行動することが、意識改革や士気の高揚、信頼性の向上につながるため、その方針をカードに印刷し、職員が常に携行している。

答 (町長)

5S運動は、職員が行動のよりどころにする基本方針として掲げている。それぞれの項目は至極当然のことであるが、職員が常に意識し行動することが、意識改革や士気の高揚、信頼性の向上につながるため、その方針をカードに印刷し、職員が常に携行している。

9月定例会のお知らせ

議会のうごき

4月

- 7日 広報編集委員会
14日 広報編集委員会
21日 議会だより111号発行

5月

- 9日 西豆自治会総会（西伊豆町）

20日 賀茂郡町議会議長会総会・議長会議
(松崎町)

24日 静岡県町村議会議長会総会(静岡市)

27日 議員会町内視察

30～31日 全国町村議会正副議長研修会
(東京都)

6 用

- 1日 議会運営委員会・広報編集委員会
議会全員協議会

3日 地方議会連絡協議会研修会(静岡市)

7～8日 第2回定例会

15日 伊豆縦貫自動車道整備事業視察
(河津町・伊豆市)



この人に 聞きました⑩

町内で活動している皆さんを紹介するコーナーです。今回は、社会福祉協議会の会長、堀谷さんにお話を伺いました。

今年の8月で3年になります。

高齢化が進んだわが町では、お互いが相手を思いやり、助け合うことがあります。

地域づくりは住民同士が
考えて行動に移すことが
大切ということですか。

はい、まだまだ元気な
シニア世代の方々はたくさん
さんいます。こういった
ことは、次世代につなげ

ると思います。行政・地域包括支援センター・民生委員・ボランティアなど事例に応じて支え合える体制作りのため力を借りしたい。

發行責任者 議長 稲葉昭宏
編集委員長 土屋清武
伴高志 渡辺文彦
長嶋精一 藤井要
福本栄一郎 佐藤作行

民活を待つていいる状況が多いように思える。各地へ視察に行くなど研修の機会が多いが、果たしてそれが現場に生かされているか疑問である。

残された準備期間も、後わずかである。官民一体となって、今回のフェスティバルを成功させなくてはならない。町の厳しい状況の中での、優遇されている当局の腕の見せどころである。

ていくことも、私たちの役目です。後継者となる仲間が増えることが一番大切と思います。

行政や議会に対して何か思うことはありますか。

今後は福祉の課題も今まで以上に複雑になり、社会福祉協議会だけでは解決しないことも出てくると思います。行政・地域包括支援センター・民生委員・ボランティアなど事例に応じて支え合える体制作りのため力を借りしたい。

今秋、「日本で最も美しい村」連合フェスティバルが当町で開催される。それに先立ち、連合加盟町村から特産品を取り寄せた物産展が開かれた。主催は「松崎町まちづくりやろうじや協議会」である。民間の有志団体が主導したことに大きな意味がある。町の将来への危機感は住民の共通した認識である。「町を何とかしなくては」という声が議会にも多く届く。しかし、当局の動きは鈍い。し

海鳴り

海鳴集